

平成20年度事業計画(案)

自 平成20年4月1日～至 平成21年3月31日

基本方針

上部団体である全法連は、公益法人制度改革への対応を重要課題と位置付け、認定に向けて審議を進めているところである。

県連合会においても全単位会が認定に向けてその準備に着手できるよう、情報提供に努めるとともに、研修会や勉強会を実施し、支援していくこととする。

この公益法人制度改革に伴い、今後、公益性のある事業を展開していく必然性があるが、同時に、会員に対する密度の濃い事業の提供も不可欠である。このため、昨年、単位会相互の情報共有化による事業運営の効率化と充実を目指すための『情報共有化推進研究会』を設置したが、本年も引き続き研究会を開催していくこととする。

更に、地域社会との「共生」を目指しながら、一般市民に対する「租税教室」の実施や「e-Taxの普及推進」「納税意識の高揚」「税制改正に関する提言」など、本年も税のオピニオンリーダーとしての活動を幅広く展開していく。

なお、平成20年度税制改正において、法人会の長年の懸案であった中小企業事業承継については見直しが行われることになり、法人会としての要望が実現する運びとなった。今後も、法人会の公益性をより一層高めることを意識しつつ、国税・地方税について踏み込んだ検討を行うとともに、財政の透明性と行財政改革の実行を強く求めていくこととする。

中小企業を取り巻く環境は益々厳しさを増し、県下単位会においても組織基盤や財政基盤などに影響を受けているが、本年も「よき経営者を目指すものの団体」として相応しい活動を展開するとともに、各単位会と相互連携のもと、組織の強化並びに事業の充実に努め、東北の中核県連として積極的かつ円滑な運営を図っていくこととする。

本年度事業重点項目

1. 公益法人制度改革を踏まえ、更なる組織の拡充を図るため、会員数2万社並びに加入率50%の回復を目指して、統一した会員増強運動を実施し、目標達成会及び功労役員、増強達成者を表彰する。また、青年部会連絡協議会並びに女性部会連絡協議会の運営等について支援する。
2. “良き経営者の団体”にふさわしい事業活動を展開するため単位会を支援するとともに、役職員・事務職員研修会を開催し、資質の向上と情報提供を行う。

- 3 . 情報、事務効率化を図るため全単位会との情報ネットワークの充実、県連HPの活用を図るとともに、公益法人制度改革に対応する指導及び「公益法人会計基準」の運用指針に沿った会計処理の指導を行う。
- 4 . 広報活動を見直し、法人会の知名度アップや法人会活動のPRに努める。
- 5 . 税制改正については国税、地方税を含めて、会員の声を集約して意見の取りまとめを行い、全法連を通じて意見を具申するほか、行財政改革運動を継続して推進して行くとともに、地方自治体に対しても9月下旬から10月初旬にかけて陳情を行う。
- 6 . 単位会相互の情報共有化による運営の効率化を目指した事業・共同化の為の研究会『情報共有化推進研究会』を昨年に引き続き開催する。
- 7 . 会員のための各種福利厚生制度の普及推進を図るため、制度別に施策を実施するとともに「コンプライアンス」の徹底に努める。厚生制度連絡協議会を通して実効ある推進を図り、加入者サービスの充実に努める。
- 8 . 「e - Tax の普及推進」支援をはじめ、「税知識の普及」、「納税意識の高揚」、「租税教室の実施」支援など税のオピニオンリーダーとして積極的な活動を展開する。

事 業 内 容

1 . 総 務 関 係

- (1) 公益法人制度改革への対応
- (2) 通常総会・理事会の開催
- (3) 単位会事務局長及び事務局との連絡会議の開催
- (4) 税務当局並びに関係団体の連絡会議への出席
- (5) 単位会運営に関する支援
- (6) 表彰及び慶弔
- (7) 「公益法人会計基準」に沿った財務諸表の作成と運用への対応
- (8) 宮城県連法人会館の管理・運営並びに法人会館の土地売却に伴う移転の対応
- (9) 総務委員会の運営

2 . 組 織 関 係

- (1) 会員増強運動の推進
- (2) 単位会組織強化に対する支援
- (3) 県下会員数2万社及び加入率50%の回復、並びに全単位会の目標加入率の達成
- (4) 青年部会連絡協議会並びに女性部会連絡協議会の育成、指導
- (5) 組織委員会の運営
- (6) 友誼団体との懇談会の開催

3. 事業関係

- (1) 役職員の各種研修会の開催
- (2) 税法・税務研修事業強化のための支援、租税教育活動及び e - Tax の普及推進の支援
- (3) 単位会に対する講師・研修教材等の斡旋
- (4) “法人ニュースみやぎ”の発行
- (5) 各種媒体による広報の実施
- (6) 情報ネットワークに対する支援
- (7) 税務当局及び上部団体との連絡協調
- (8) 単位会の社会貢献活動に対する支援
- (9) 事業委員会の運営
- (10) 『情報共有化推進研究会』の開催
- (11) 中小企業向け貸倒保証制度の取り扱い窓口の設置

4. 税制関係

- (1) 税制に関する調査・研究
- (2) 税制・税務行政に関する要望意見の建議
- (3) 行財政改革運動の推進及び地方自治体への陳情の実施
- (4) 税制委員会の運営

5. 厚生関係

- (1) 大型保障制度・経営保全プラン制度の普及推進並びに大同生命保険(株)仙台支社開設 100 周年に当たっての大型総合保障制度推進特別キャンペーンの実施。
- (2) がん保険制度・医療保険制度・介護保険制度・終身保険制度(WAYS)の普及推進並びにアフラックがん保険制度 25 周年記念事業の実施
- (3) 新たな福利厚生制度導入に向けた検討
- (4) 会員事業所並びに職員の福利厚生に関する事業の推進
- (5) コンプライアンスの徹底
- (6) 個人情報取り扱い及び管理の徹底
- (7) 厚生制度連絡協議会の開催
- (8) 厚生委員会の運営